

## 株式会社ばる行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 3月 1日 ~ 平成35年 2月 28日 までの 5年間

### 2. 内容

目標1：平成35年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり月45時間未満とする。

#### <対策>

- 平成30年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成30年 6月～ 各部署における問題点の検討
- 平成30年10月～ 取組の開始

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

#### <対策>

- 平成30年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年 5月～ 取得しやすい職場環境の整備
- 平成30年10月～ 取組の開始

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 平成30年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 4月～ 取組の開始